重要なお知らせ

AYUMU税理士法人の不動産売却サポート

ご自宅・相続を受けた不動産
収益不動産・未利用不動産



不動産売却をご検討される場合は、
まずはAYUMU税理士法人にお声がけください！

限定 2大特別優遇特典

特典 01

所得税申告（譲渡所得）税理士報酬

一律5万円割引

弊所提携の不動産会社の仲介で売却された場合
弊所の確定申告報酬を特別割引いたします。

特典 02

不動産会社仲介手数料

優遇

弊所提携の不動産会社にて売却成立時に
仲介手数料が割引となる不動産会社があります。

AYUMU税理士法人にお声がけいただく4つの主なメリット

1 売却に伴う固定コストのご負担軽減

税理士報酬の負担を軽減し、不動産仲介手数料は割引適用となる不動産会社があります。

2 最適な価格での売却をサポート

弊所にて大手不動産会社を中心に、複数社より売却見積を取得いたします。お客様は、最適な不動産仲介会社を選択いただけます。

3 売却による税制上の特例措置を事前確認

税制上の様々な特例措置の適用可否を事前に確認させていただきます。

4 不動産会社と弊所にて連携した税務申告

税務申告に必要な書類を、弊所と提携不動産会社にて連携します。お客様の資料収集負担を軽減できます。

税理士連携の強み

「いくらで売れるか」だけでなく「手元にいくら残るか」を事前に試算！
譲渡所得税の事前試算から特例の適用、申告完了まで一貫してサポートいたします。

ご相談から売却・申告までの流れ

STEP 01
売却ご検討段階で、
弊所にて無料相談・
簡易税額試算

STEP 02
弊所にて、提携の
不動産会社より
見積もり取得

STEP 03
お客様が選択した
不動産会社にて、
不動産売却活動

STEP 04
売却後、所得税確定申告
（税理士報酬割引適用）

まずはお気軽に担当者までお声がけください！

「売却した場合の税金試算」や「ご相談」などいつでも承ります

AYUMU税理士法人

03-3704-3281

MAIL: fukushita@ayumu-zei.net
受付時間：平日 9:00〜18:00